

平成 21 年 10 月 30 日制定
平成 26 年 5 月 26 日最終改定

■個人情報の取扱いについて

1. 事業者の名称

特定非営利活動法人 大学図書館支援機構

2. 管理者（若しくはその代理人）の氏名又は職名、所属及び連絡先

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル 6F
NPO 法人 大学図書館支援機構 個人情報保護管理責任者
連絡先：メールアドレス/info@iaal.jp

3. 個人情報の利用目的

分類	利用目的
(1) 本人から直接書面によって取得する個人情報（開示対象個人情報）	
ご本人より書面等（ホームページや電子メール等によるものを含む。以下「書面」という）に記載された個人情報を直接取得する場合の利用目的	
IAAL 大学図書館 業務実務能力認 定試験	IAAL 認定試験の受験者の個人情報は認定試験の申込手続き、本人確認定 試験の実施・企画・改善・IAAL 認定試験の利用状況の把握、テストプロ グラムの精度向上、採点、テスト結果の発行・再発行・発送、各種ご案内、 アンケートの実施等の為の電話・メール・郵便などの連絡に利用するため
会員の個人情報	当機構の正会員、賛助会員、団体会員の個人情報は、当機構の事業の運営 のために利用する。会員の入退会、会費徴収に関わる業務、会員名簿の作 成、刊行物、お知らせ等の送付のために利用
当機構へのお問 い合わせ情報	当機構へのお問い合わせへの対応のため
取引先情報	商談及び業務上の諸連絡、受発注業務、請求支払業務のため
職員情報	職員の人事労務管理、業務管理、健康管理のため
退職者個人情報	退職手続きに関わる諸手続きのため
採用応募者に関 する個人情報	採用応募者への連絡と当機構の採用業務管理のため
(2) 上記（1）以外の方法によって取得する個人情報（非開示対象個人情報）	
取引先等から個人情報を間接的に取得する場合の利用目的（JISQ15001 3.4.2.5 に基づく公表）	
講習会主催者か ら提供される講 習会参加者情報	講習会終了後に参加者等からの問い合わせに対応するために利用 ※尚、当該個人情報は開示対象個人情報ではありません
講習会開催によ る参加者情報	講習会開催の出席者確認のために利用

上記（2）の方法による個人情報の利用目的は JIS Q 15001:2006 3.4.2.5 の規定に従って、その利用目的を公表しております。また、（1）の直接書面にて記載された個人情報をお預かりする場合は、その都度利用目的を明示させていただきます。ただし、次の場合を除きます。

- （1） 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- （2） 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当機構の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- （3） 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある

るとき

- (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

4. 個人情報の第三者提供

当機構は、次に掲げる場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) ご本人様の事前の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 業務を円滑に遂行するため、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合

5. 個人情報取扱いの委託

当機構は事業運営上、業務の一部を外部に委託しています。業務委託先に対しては、個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます。

6. 個人情報の開示等の請求

当機構に対してご自身の開示対象個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止または消去、第三者への提供の停止）に関して、当機構問合わせ窓口に出すことができます。その際、当機構は申し出された方のご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。開示等の申し出の詳細につきましては、当機構ホームページ掲載の「開示対象個人情報の請求手続きについて」をご覧ください。

7. 個人情報を提供されることの任意性について

当機構に個人情報を提供されるかどうかは、ご本人の任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、各サービス等が適切な状態で提供できない場合があります。

8. ご本人が容易に認識できない方法による取得する場合について

当機構サイトでは必要に応じてクッキー（Cookie）を使用することがあります。Cookieは、当サイトの閲覧者が当機構のサイトに再度訪問された際、より便利に当サイトを閲覧していただくためのものであり、個人を特定する情報を取得するものではありません。

また当機構のサイトでは個人情報を入力していただく場合には原則SSL（Secure Sockets Layer）のデータ暗号化システムを利用しますが、利用しない場合はその旨ご通知致します。さらに、サイト内における情報の保護にもファイアウォールを設置するなどの方策を採っております。ただし、インターネット通信の性格上、セキュリティを完全に保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

9. 認定個人情報保護団体について

認定個人情報保護団体とは、個人情報保護法第37条に基づき主務大臣の認定を受けた団体で、対象個人情報の取扱いに関する苦情処理、対象事業者への情報提供等を通じ個人情報の適正な取扱いの確保を目的とする団体です。当機構は、個人情報保護法第37条の規定に基づき、経済産業大臣及び総務大臣より認定個人情報保護団体として認定を受けた”一般財団法人日本情報経済社会推進協会”へ対象事業者として登録しております。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けております。

認定個人情報保護団体の名称：一般財団法人日本情報経済社会推進協会

苦情の解決の申し出先：プライバシーマーク推進センター個人情報保護苦情相談室

住所：〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9-9 六本木ファーストビル内

電話番号：03-5860-7565 0120-700-779

【ご注意：当機構のサービスに関する問い合わせ先ではございません。】

【お問合せ窓口】

開示対象個人情報に関する開示等の申し出、及び個人情報に関するお問い合わせ、苦情の申し出につきましては、下記窓口で受付けております。

〒171-0021 東京都豊島区西池袋5-14-8 東海池袋ビル6F

NPO法人 大学図書館支援機構 個人情報問い合わせ窓口 事務局

メールアドレス：info@iaal.jp

TEL：03-5927-8288（10:00～17:00）

■ 開示対象個人情報の請求手続きのご案内

当機構で保有している開示対象個人情報に関して、ご本人様又はその代理人様からの利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求（以下、「開示等の請求」といいます）につきましては、当機構所定の請求書により、以下の手続きにて対応させていただきます。当機構所定の請求書用紙につきましては、当機構「お問合せ窓口」までご連絡ください。当該請求用紙を送付させていただきます。

1. 「開示等の請求」申出先

「開示等の請求」は下記宛、当機構所定の請求書に必要な書類・手数料を同封の上、郵送によりお願い申し上げます。

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル 6F
 NPO 法人 大学図書館支援機構 個人情報問い合わせ窓口 事務局
 メールアドレス：info@iaal.jp
 TEL：03 - 5927-8288（10:00～17:00）

2. 「開示等の請求」に際してご提出いただく書類

「開示等の請求」を行う場合は、(1)の請求書に所定の事項を全てご記入の上、ご郵送下さい。なお、ご本人確認のため、当機構から当機構に登録いただいている個人情報のうち、ご本人確認可能な2項目程度（例：電話番号と生年月日等）の情報を当機構からお問合せさせていただきます。

(1) 当機構所定の請求書

①利用目的の通知の場合

「開示対象個人情報利用目的通知請求書」

②開示の場合

「開示対象個人情報開示請求書」

③訂正、追加又は削除の場合、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の場合

「開示対象個人情報訂正等及び利用停止等請求書」

3. 代理人様による「開示等の請求」の場合

「開示等の請求」をする方が代理人様である場合は、2. の(1)の書類に加えて、下記3.(1)の代理人である事を証明する書類の写しのいずれか及び3.(2)代理人様ご自身を証明する書類の写しのいずれかを同封してください。

(1) 代理人である事を証明する書類

<開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人様の場合>

① 本人の委任状（原本）

<代理人様が未成年者の法定代理人の場合>

① 住民票（代理人様が親権者であることがわかるもの）

② その他法定代理権の確認ができる公的書類（代理人様が親権者以外の場合）

<代理人様が成年被後見人の法定代理人の場合>

① 後見登記等に関する登記事項証明書

② その他法定代理権の確認ができる公的書類

(2) 代理人様ご自身を証明する書類の写し

① 運転免許証

② パスポート

③ 健康保険の被保険者証

④ その他本人確認できる公的書類

※尚、本籍地情報は都道府県までとし、それ以降の情報は黒塗り等の処理をしてください

4. 「開示等の請求」の手数料及びその徴収方法

利用目的の通知又は開示の請求の場合にのみ、1回の請求につき、以下の金額（当機構からの返信費を含む）を申し受けます。下記金額分の郵便定額小為替を請求書類の郵送時に同封してください。

手数料金額：1,000 円

5. 「開示等の請求」に対する回答方法

原則として、請求書記載のご本人様住所宛に書面（封書郵送）にてご回答申し上げます。

◇「開示等の請求」にともない取得した個人情報、開示等の請求への対応に必要な範囲に限り取り扱います。

◇以下の場合には、「開示等の請求」にお応えできない場合があります。その場合は、その旨と理由をご通知申し上げます。また、不開示の場合についても手数料をいただきますのでご承知ください。

- ① ご本人様又は代理人様の本人確認できない場合
- ② 所定の申請書類に不備があった場合
- ③ 開示等の請求の対象が「開示対象個人情報」(※)に該当しない場合
- ④ ご本人様又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑤ 当機構の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥ 法令に違反することとなる場合

※開示対象個人情報とは、体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、当機構が、ご本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するものです。ただし、以下 a)～d)のいずれかに該当する場合は開示対象個人情報には該当しません。

- a) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- b) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれのあるもの
- c) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

6. IAAL 大学図書館業務実務能力認定試験 (IAAL 認定試験) の結果再発行、認定書の再発行に関しては、再発行期間試験日から 2 年以内、再発行手数料として 1,000 円が必要となります。別途、お問い合わせください。